

平成30年度

南越前町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

平成29年5月26日の参議院本会議において可決・成立した社会福祉法の改正法では、地域共生社会の実現に向けた「我が事」・「丸ごと」地域共生社会づくりの基本コンセプトに基づいた地域福祉理念の見直しが行われました。これは、住民に身近な圏域での他人事を「我が事」に、「複合課題を丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める場を設け、市町村における包括的な相談支援体制のもと協働の中核を担う機能を構築しようとするものです。

そうした中、全国社会福祉協議会では「社協・生活支援活動強化方針」をとりまとめ、地域福祉の課題に応える社協の事業・活動の方向性と具体的な事業展開を提示したところです。この強化方針は、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」に向けた事業・活動をすすめるために「1.アウトリーチの徹底」、「2.相談・支援体制の強化」、「3.地域づくりのための活動基盤整備」、「4.行政とのパートナーシップ」といった4つのアクションプランを掲げています。

そこで、本会が行う地域支援や個別支援のあり方は、地域に出向いた伴走型の実践に取り組み、自分たちが安心して暮らすための地域づくりへの参加者を増やし、その活動の推進を図ります。また、地域支援事業では、引き続き介護予防・日常生活支援総合事業において、訪問型サービスや通所型サービスを実施、さらには包括的支援事業において、地域包括支援センターの運営を行うことで、支援を必要とする方への適切なサービスの提供はもとより、地域のつながりや支え合いのしくみづくり、高齢者の生きがいの創出・社会参加の促進を図ります。

さらに、今後は町行政と協働して、住民等が参画した多様なサービスを開発することで、地域の支え合い・助け合い活動をより活性化し、要支援者等に対する効率的・効果的に支援する地域包括ケアシステムの構築を目指します。

そして、最終目標とする共助社会の実現に向け、「住民参加のつながりで、共に生き、共に支え合い、共に幸せを感じることでできるだれもが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」を推進します。

Ⅱ 事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 法人運営の体制整備
 - ① 法人の公益性を担保できる経営組織の確立
 - ② 理事会・評議員会の開催
 - ③ 苦情解決第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置と運営及び制度の周知
 - ④ 研修委員会を中心とした職員の資質向上・研修体制の充実
- (2) 自主財源の確保
 - ① 一般会費 [500 円]・賛助会費 [2,000 円以上]・特別賛助会費 [5,000 円以上] の募集
 - ② 介護保険事業の備品等購入を目的とした積立
- (3) 情報啓発事業
 - ① ホームページ [<http://www.shakyo.or.jp/hp/828/>] 等による情報提供・公開
 - ② 社協活動・小地域福祉活動リーフレットの活用
- (4) 基金運営事業
 - 社会福祉基金へ寄付金の積立
- (5) 地域福祉の計画的推進
 - 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げる実践活動の推進
- (6) 社会福祉を目的とする事業に関するニーズ調査と連絡調整
 - ① 要介護者、要支援者等の実情把握
 - ② 民生児童委員協議会等の関係機関、団体との連絡調整
 - ③ 市民活動、社会福祉法人、NPO 法人等との協働活動の検討
 - ④ 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進
- (7) 地域住民福祉活動推進事業
 - ① 小地域見守りネットワークによる声かけ、見守り活動の推進
 - ② 地域福祉座談会の実施
- (8) 利用援助・生活支援事業
 - ① 福祉車両 [車いす乗降可能車両] 貸出事業の実施
 - ② 福祉機器貸出事業の実施
- (9) その他の事業
 - ① 福祉団体 [老人クラブ・身体障害者協会・ひまわり会・婦人福祉協議会・赤十字奉仕団・母子寡婦福祉会] の活動支援
 - ② 県、町などの福祉関係諸行事への参加・協力
 - ③ その他、社会福祉協議会において取り扱うことが適切であると認められる事業

2. 地域福祉事業

- (1) 地域ふれあいサロン事業
 - ① 運動普及事業の実施 (受託事業)
作業療法士の派遣
 - ② サロン会場の運営支援・協力

- ③ サロン協力員研修会の実施
- ④ 地域福祉教室の実施
- (2) 福祉団体連合スポーツ大会の開催
- (3) 配食サービスの実施（受託事業）
- (4) 福祉総合相談事業
 - ① 福祉総合相談窓口の設置
 - ② 無料法律相談事業の実施（受託事業）
- (5) 軽度生活援助事業（受託事業）
- (6) ボランティアセンター活動事業
 - ① ボランティアの相談、登録、斡旋
 - ② ボランティア保険の推進
 - ③ ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ④ 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施
 - ⑤ 災害ボランティアセンター連絡会の設立に向けた協議
 - ⑥ 災害時における社協相互支援協定に基づく連絡会議・訓練への参加
- (7) つながりの輪づくり推進事業
 - ① ボランティア情報紙「マイハート」の発行
 - ② ボランティア養成講座の開催
- (8) 地域ぐるみ福祉教育推進事業
 - ① 地域福祉推進校の指定
 - ② 夏休みボランティアスクールの実施
 - ③ 福祉教育に結びつけた児童・生徒募金の推進

3. 共同募金事業

- (1) 一般募金助成金事業
 - ① ひとり暮らし高齢者等男性料理教室【新規】
 - ② ひとり暮らし高齢者等料理教室の実施〔今庄地区・河野地区〕
 - ③ ひとり暮らし高齢者等会食サービス事業の実施〔南条地区〕
 - ④ 広報紙「きずな」の発行
 - ⑤ 障害者のつどいの実施
 - ⑥ 寡婦家庭・ひとり親家庭のつどいの実施
 - ⑦ ひとり親家庭中学卒業生激励事業の実施
 - ⑧ 地域ふれあいサロン助成事業
- (2) 歳末たすけあい助成金事業
 - ① 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
 - ② ひとり暮らし高齢者等歳末激励訪問の実施
 - ③ ひとり暮らし高齢者等歳末激励訪問時における子ども民生委員活動〔南条地区〕
 - ④ ひとり暮らし高齢者年賀状発送事業の実施〔南条地区〕
 - ⑤ ひまわり会親子交流会の実施
 - ⑥ 重度身体障害者一日温泉療養事業の実施

- ⑦ 障害者（児）・NPO法人交流事業の実施
- ⑧ 身体障害者寝具洗濯サービス事業の実施
- ⑨ 生活困窮者緊急支援事業の実施 [一時的な食糧支援事業]
- (3) 緊急災害援護助成金事業
緊急災害見舞金の支給
- (4) 共同募金運動への協力
 - ① 赤い羽根共同募金運動の推進協力
 - ② 歳末たすけあい募金運動の推進協力
 - ③ 災害義援金受付窓口の設置

4. 生活支援事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業
相談窓口の設置及び関係機関との連絡調整
- (2) 福祉サービス利用援助事業
日常生活自立支援事業の実施
- (3) 生活支援コーディネート事業（受託事業）
 - ① 生活支援サービスの充実
 - ② 生活支援サービスの担い手の育成
 - ③ 生活支援体制整備事業協議体への参画
- (4) 介護予防のつどい事業（受託事業）
介護予防のつどい事業 [一般介護予防事業]

5. 児童館管理運営事業（受託事業）

- (1) 南条児童館管理運営事業
- (2) 今庄児童館管理運営事業
- (3) 湯尾児童館管理運営事業
- (4) 河野児童館管理運営事業
- (5) 河野子育て支援センター運営事業
- (6) 民生児童委員・児童館・教育関係機関等と連携した児童の健全育成事業への参加・協力

6. 地域包括支援センター事業

- (1) 包括的支援事業の実施（受託事業）
- (2) 指定介護予防支援事業所の運営

7. 居宅介護支援事業

- (1) 南条居宅介護支援事業
- (2) 今庄居宅介護支援事業

8. ホームヘルプサービス事業

- (1) ホームヘルプサービス事業

- (2) 訪問型サービスA事業
- (3) 障害福祉サービス事業
 - ① 居宅介護の実施
 - ② 重度訪問介護の実施

9. デイサービス事業

- (1) 地域密着型今庄デイサービス事業
- (2) 地域密着型河野デイサービス事業
- (3) いきいきデイサービス事業（通所型サービスA事業）